

**令和7年度一般会計補正予算(第15号)**  
**補正予算規模一般会計:2億4,218万9千円**

本補正では、財産の売払い収入や基金の資金運用額が当初の見込みを上回ったことなどによる基金への積立金の追加をはじめ、生活保護事業、障がい福祉サービス事業に係る扶助費、認定こども園等への給付費において当初予算に不足が見込まれるための追加、第一中学校教室等増設に伴う空調設置等に係る費用の追加などを実施します。

また、八雲中学校区義務教育学校建設事業に係る継続費、債務負担行為を含む所要の経費について、令和7年度中の入札が不調となったことを受け、現在、工事費の再積算中であり、今年度中の契約に至らない見込みとなったことから、減額及び廃止をするものです。

**【1】 予算規模**

(単位:千円)

区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計予算(第15号)	82,383,353	242,189	82,625,542

**【2】 一般会計補正予算(第15号)の内訳**

**歳入**

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 地方交付税		9,252,480	906,939	10,159,419
	1 地方交付税	9,252,480	906,939	10,159,419
2 使用料及び手数料		763,674	1,591	765,265
	1 使用料	522,056	1,591	523,647
3 国庫支出金		24,926,665	△71,068	24,855,597
	1 国庫負担金	19,736,667	△58,240	19,678,427
	2 国庫補助金	5,157,082	△12,828	5,144,254
4 府支出金		6,498,385	259,214	6,757,599
	1 府負担金	5,086,011	251,261	5,337,272
	2 府補助金	910,849	7,953	918,802
5 財産収入		592,825	173,032	765,857
	1 財産運用収入	253,228	85,289	338,517
	2 財産売払収入	339,597	87,743	427,340
6 寄附金		250,240	2,000	252,240
	1 寄附金	250,240	2,000	252,240
7 繰入金		2,428,859	△148,519	2,280,340
	1 繰入金	2,428,859	△148,519	2,280,340
8 市債		6,906,500	△881,000	6,025,500
	1 市債	6,906,500	△881,000	6,025,500
補正されなかった款に係る額		30,763,725	—	30,763,725
歳入合計		82,383,353	242,189	82,625,542

## 歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 議会費		384,098	1,647	385,745
	1 議会費	384,098	1,647	385,745
2 総務費		8,209,358	192,946	8,402,304
	1 総務管理費	6,381,884	186,093	6,567,977
	2 戸籍住民基本台帳費	447,238	6,853	454,091
3 民生費		44,065,676	1,327,556	45,393,232
	1 社会福祉費	17,596,042	554,260	18,150,302
	2 児童福祉費	16,034,782	590,547	16,625,329
	3 生活保護費	10,430,135	179,149	10,609,284
	4 災害救助費	4,717	3,600	8,317
4 衛生費		4,890,382	△14,249	4,876,133
	1 清掃費	2,131,436	△28,635	2,102,801
	2 上水道費	65,027	14,386	79,413
5 土木費		3,801,572	248	3,801,820
	1 都市計画費	2,522,793	248	2,523,041
6 消防費		2,601,110	△16,257	2,584,853
	1 消防費	2,601,110	△16,257	2,584,853
7 教育費		12,016,429	△1,249,702	10,766,727
	1 教育総務費	1,777,095	649,575	2,426,670
	2 小学校費	8,627,268	△1,307,876	7,319,392
	3 中学校費	1,267,969	△591,401	676,568
補正されなかった款に係る額		6,414,728	—	6,414,728
歳出合計		82,383,353	242,189	82,625,542

# 補正予算の概要

## ◎守口市一般会計補正予算（第 15 号）

(単位：千円)  
合計 242,189

### 1. 歳出予算の補正

- |   |                |
|---|----------------|
| (1) 議会運営事業  | <u>1,647</u>   |
| ・地方自治法 第 100 条に基づく調査権が付与された調査特別委員会に要する経費を追加します。   |                |
| (2) 職員退職手当追加分   | <u>107,721</u> |
| ・早期退職の意向調査を踏まえ、必要となる退職手当を追加します。   |                |
| (3) 生涯学習援助基金積立事業  | <u>202</u>     |
| ・運用利息が、当初予算見込みを上回るため、追加します。   |                |
| (4) 人材育成基金設置事業  | <u>338</u>     |
| ・運用利息が、当初予算見込みを上回るため、追加します。   |                |
| (5) 財政調整基金積立事業  | <u>11,452</u>  |
| ・運用利息が、当初予算見込みを上回るため、追加します。   |                |
| (6) 地域福祉推進基金積立事業  | <u>226</u>     |
| ・運用利息が、当初予算見込みを上回るため、追加します。   |                |
| (7) がんばる守口助け合い基金積立事業  | <u>4,285</u>   |
| ・運用利息が、当初予算見込みを上回るため、追加します。   |                |
| (8) 森林環境譲与税基金積立事業   | <u>13,201</u>  |
| ・運用利息が、当初予算見込みを上回るため、追加します。   |                |
| (9) 減債基金積立事業  | <u>154,291</u> |
| ・運用利息のほか、国の補正予算において、地方交付税の総額が増額されたことに伴い、普通交付税の再算定が行われ、追加交付されたことから、今後の償還財源として活用するため積み立てます。 |                |

- |      |  |                 |
|------|--|-----------------|
| (10) | <b>公共施設等整備基金積立事業</b><br>・旧わかたけ園、旧庭窪コミュニティセンター前府道拡幅予定地について、令和7年度中の歳入が見込めないことから、当初予算を減額します。                                | <u>▲103,522</u> |
| (11) | <b>庁舎建設資金積立事業</b><br>・運用利息が、当初予算見込みを上回るため、追加します。   | <u>2,410</u>    |
| (12) | <b>愛のみのり基金積立事業</b><br>・運用利息が、当初予算見込みを上回るため、追加します。  | <u>2,433</u>    |
| (13) | <b>緑・花基金積立事業</b><br>・運用利息が、当初予算見込みを上回るため、追加します。  | <u>248</u>      |
| (14) | <b>学校教育施設整備基金積立事業</b><br>・運用利息ほか、今後の施設整備に備え、ふるさと納税、当初予算から上振れた財産売り払い収入及び普通交付税の追加分を財源として追加します。                             | <u>649,575</u>  |
| (15) | <b>戸籍附票システム等改修事業</b><br>・戸籍法改正により、必要となる戸籍の附票システム等の改修を、国の補正予算措置に伴う補助金を活用し事業実施するため、追加します。なお、国の繰越予算 措置に伴い、繰越明許費により全額繰り越します。 | <u>6,853</u>    |
| (16) | <b>障がい者自立支援事業</b><br>・居宅介護等のサービス費等について、利用人数が増加したことにより、当初予算に不足が生じる見込みとなったことから、追加します。                                      | <u>392,167</u>  |
| (17) | <b>障がい児通所支援事業</b><br>・放課後等デイサービス費等について、利用人数が増加したことにより、当初予算に不足が生じる見込みとなったことから、追加します。                                      | <u>158,684</u>  |
| (18) | <b>特別会計介護保険事業繰出事業</b><br>・介護給付費の増額分に対する一般会計負担分として、繰出金を追加します。   | <u>750</u>      |

- (19) **認定こども園等運営助成事業** 590,094  
 ・令和7年人事院勧告や物価高騰に伴う公定価格の改定を踏まえ、給付費を追加し、また、令和7年度の国の補正予算に伴う事業継続支援事業に基づく補助金を追加します。
- (20) **地域子育て支援拠点等継続支援事業** 150  
 ・令和7年度の国の補正予算に伴う事業継続支援事業に基づく補助金を追加します。
- (21) **児童クラブ継続支援事業** 303  
 ・令和7年度の国の補正予算に伴う事業継続支援事業に基づく補助金を児童クラブに補助するため追加し、また、国・府の子ども・子育て支援交付金の単価改正により、当初予算に不足が生じる見込みとなったことから、追加します。
- (22) **生活保護事業** 179,149  
 ・医療扶助が増加しており、当初予算に不足が生じる見込みとなったことから、追加します。
- (23) **災害救助事業** 3,600  
 ・人家の火災が例年よりも多く発生していることから、「被災者緊急宿泊料補助金」及び「災害見舞金」を追加します。
- (24) **大阪広域環境施設組合負担金事業** ▲28,635  
 ・当組合において、売電収入の増などにより、令和7年度決算見込みにおいて不用額が生じることから、本市負担金について減額補正します。
- (25) **水道会計出資金事業** 14,386  
 ・水道管路耐震化事業に係る一般会計負担分として出資金を追加します。なお、国の繰越予算措置に伴い、繰越明許費により全額繰り越します。
- (26) **守口市門真市消防組合負担金事業** ▲24,780  
 ・同消防組合の令和7年度決算見込みにおいて、不用額が生じることから、本市負担金について減額補正します。

- (27) **避難所用物資購入事業** 3,363  
 ・国の補正予算で措置された国庫補助金を活用し、避難所用簡易ベッド等を購入するため追加します。なお、国の繰越予算措置に伴い、繰越明許費により全額繰り越します。
- (28) **公的消火栓設置負担金事業** 875  
 ・国の補正予算で措置された国庫補助金を活用し、水道局が整備する公的消火栓に係る一般会計負担分として負担金を追加します。なお、国の繰越予算措置に伴い、繰越明許費により全額繰り越します。
- (29) **第一中学校普通教室等増設に伴う空調設置事業** 62,557  
 ・国の補正予算で措置された国庫補助金を活用し、当該中学校において、今後の生徒数の増加に対応するため、増設する普通教室等に係る空調設置に係る費用を追加します。なお、国の繰越予算措置に伴い、繰越明許費により全額繰り越します。
- (30) **八雲中学校区義務教育学校建設工事** ▲1,961,834  
 ・令和7年度中の入札が不調となったことを受け、現在、工事費の再積算中であり、今年度中の契約に至らない見込となったことから、全額減額補正します。加えて債務負担行為及び継続費についても廃止します。

## 2. 継続費の補正（廃止）

- (1) **八雲中学校区義務教育学校建設工事**  
 ・1歳出予算の補正(30)に伴い廃止します。  
 ① 期 間：令和9年度まで ②8,918,800千円

### 3. 繰越明許費の補正（追加）

(1) 戸籍附票システム等改修事業

- ・1歳出予算の補正（15）に伴い追加します。  
70,145千円

(2) 水道会計出資金事業

- ・1歳出予算の補正（25）に伴い追加します。  
14,386千円

(3) 大阪モノレール新駅設置に係る整備費等負担金事業

- ・関係機関協議に時間を要し、工程に遅れが生じたため、繰越明許費を設定します。  
5,610千円

(4) 避難所用物資購入事業

- ・1歳出予算の補正（27）に伴い追加します。  
3,363千円

(5) 大阪府衛星無線（第3世代）等再整備工事に係る負担金事業

- ・大阪府における整備計画の見直しに伴い、工期が令和8年12月下旬まで延長されることとなったことから繰越明許費を設定します。  
8,978千円

(6) 公的消火栓設置負担金事業

- ・1歳出予算の補正（28）に伴い追加します。  
875千円

(7) 第一中学校普通教室等増設に伴う空調設置事業

- ・1歳出予算の補正（29）に伴い追加します。  
62,557千円

### 4. 債務負担行為の補正（廃止）

(1) 八雲中学校区義務教育学校建設工事監理業務委託事業

- ・1歳出予算の補正（30）に伴い廃止します。  
① 期間：令和9年度まで ②限度額 200,467千円